



平成25年度

東京電機大学 電機学校同窓会 定期総会

第1号議案 平成24年度 事業報告承認の件

第2号議案 平成24年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 役員改選承認の件

第4号議案 平成25年度 事業計画(案)承認の件

第5号議案 平成25年度 収支予算(案)承認の件

第6号議案 新会則報告

第7号議案 その他

東京電機大学 電機学校同窓会 総会資料

電機学校校歌 (大正10年10月制定)

文学博士 塩谷 温 作詞
東京音楽学校助教授 大塚 淳 作曲

(一)

王の宮居に^{ほど}程近き
錦の街にそそり立つ
我等が電機学校は
明治^{しじゅう}四十の秋九月
開きし日より扇なす
末^{さか}廣がりに榮ゆなり

(二)

朝な夕なにつどひよる
ECRの健男兒
座しては^{ふみ}研磨の書を読み
起ちては奉仕の槌を振り
^{ころも}衣は油にまみるとも
^{のぞみ}希望にも^{うち}ゆる胸の中

(三)

仰げば高し^{ふようほう}芙蓉峰
望めば廣し太平洋
この海山を心とし
月の桂も^{たお}手折り得て
光に熱には^{ちから}た動力
電化の^{みよ}世界を^{あらわ}實現さん

電機学校校歌

塩谷 温先生 撰
大塚 淳先生 作曲

Moderato

1 ナヨダノミヤニホドチカキニシキノマチニソノリタソ
2 あしにターベにつどひよる E-C-Rの健一男一兒洋
3 仰一アバタカシ一フヨウホク望一ノバヒロシ一太一平一洋

我一等がデンキ学校一校一ハ 明一治一四一十ノアキ九ツ
坐してはけんまのふみをとみ 起ちては奉仕のつちをふり
コノクミヤマココロトシ フキノカフノモ手折り得テ

ヒラキシ日一ヨラアフキナス エヒロガフニサカユナリ
ころはあおらにまみるとも きばうにもゆるむのう
キカイノイ一フタシメサナム ン化ノミヨアヲハナ

平成24年度事業報告

(期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| No. | 月 日 | 事 業 内 容 | | 会場他 |
|-------|--------|--------------------|---------------------------------|-------------|
| 平成24年 | | 主 題 | 内 訳 | |
| 1 | 4月11日 | 第1回定例常任幹事会 | 平成23年度会計監査、平成24年度予算・事業計画、研修見学会 | 1号館14階特別会議室 |
| 2 | 5月9日 | 第2回定例常任幹事会 | 総会準備、平成24年度研修見学会 | 1号館14階特別会議室 |
| 3 | 5月19日 | 校友会評議員会・総会 | 校友会員出席 | 丹羽ホール |
| 4 | 6月2日 | 定期総会開催 (30名の出席) | 1号議案 平成23年度事業報告 承認の件 | 1号館2階1204室 |
| | | | 2号議案 平成23年度収支決算・会計監査承認の件 | |
| | | | 3号議案 平成24年度 役員改選承認の件 | |
| | | | 4号議案 平成24年度事業計画承認の件 | |
| | | | 5号議案 平成24年度収支予算承認の件 | |
| | | | 6号議案 その他 | |
| 4 | 6月13日 | 第3回定例常任幹事会 | 総会反省・質疑応答、見学研修会 | 1号館14階特別会議室 |
| 5 | 7月11日 | 第4回定例常任幹事会 | 見学研修会詳細の討議 | 1号館14階特別会議室 |
| 6 | 9月5日 | 第5回定例常任幹事会 | 見学研修会詳細の確認、役割分担等について討議 | 1号館14階特別会議室 |
| 7 | 10月10日 | 第6回定例常任幹事会 | 見学研修会詳細の確認、役割分担等について最終討議 | 1号館14階特別会議室 |
| 8 | 10月14日 | 見学研修会(第19回) | 都留市小水力発電(38名の参加) | 山梨県都留市 |
| 9 | 11月7日 | 第7回定例常任幹事会 | 見学研修会反省 | 1号館14階特別会議室 |
| 10 | 12月12日 | 第8回定例常任幹事会 | 平成25年度役員改選について | 1号館14階特別会議室 |
| 平成25年 | | | | |
| 11 | 1月9日 | 第9回定例常任幹事会 | 平成25年度役員・副会長選出、平成25年度事業計画及び予算計画 | 1号館14階特別会議室 |
| 14 | 2月13日 | 第10回定例常任幹事会 | 次期事業計画及び予算計画、総会準備 | 1号館14階特別会議室 |
| 15 | 3月13日 | 第11回定例常任幹事会 | 定期総会役員分担・備品確認 | 1号館14階特別会議室 |
| 16 | 4月10日 | 会計監査 | 平成24年度の会計監査を実施 | 1号館2階校友会会議室 |

※上記以外に校友会定例「理事会」及び各委員会に出席

平成24年度電機学校同窓会収支決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

単位:円

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 項目 | 予算額 | 決算額 | 項目 | 予算額 | 決算額 |
| 校友会援助金 | 1,000,000 | 1,000,000 | クラス会補助金 | 50,000 | 20,000 |
| 研修会収入 | 150,000 | 148,000 | 総会費 | 300,000 | 160,000 |
| 役員会会費収入 | 70,000 | 0 | 会議費 | 500,000 | 363,385 |
| 寄付金等 | 50,000 | 60,000 | 通信費 | 50,000 | 51,280 |
| 受取利子等 | 500 | 131 | 慶弔費 | 120,000 | 90,000 |
| | | | 見学研修費 | 700,000 | 366,714 |
| | | | 雑費 | 15,953 | 1,374 |
| | | | 予備費 | 250,000 | 347,750 |
| 前年度繰越金 | 715,453 | 715,453 | 次年度繰越金 | 0 | 523,081 |
| 収入合計 | 1,985,953 | 1,923,584 | 支出合計 | 1,985,953 | 1,923,584 |

財産目録

| 項目 | 金額(平成25年3月31日) | 金額(平成24年3月31日) | 増減 |
|-------------------|----------------|----------------|-----------|
| 普通預金(三菱東京UFJ神田支店) | 473,874 | 631,308 | △ 157,434 |
| 小口現金 | 49,207 | 84,145 | △ 34,938 |
| 合計 | 523,081 | 715,453 | △ 192,372 |

平成24年度会計監査報告

会計監査の結果、公正且つ適正に処理されていることを認めます。

平成25年 4 月 10 日

会計監査 小塚 和盛

佐藤 盛雄



平成25年4月27日

次期幹事候補者(案)

(卒年順)

| No. | 幹事 | 卒年 | 備考 |
|-----|--------|-------|----|
| 1 | 村瀬 敏男 | 昭和26年 | |
| 2 | 小塚 和盛 | 昭和27年 | |
| 3 | 柏原 濱五郎 | 昭和30年 | |
| 4 | 藤井 幸太郎 | 昭和33年 | |
| 5 | 高橋 武仁 | 昭和34年 | |
| 6 | 宮下 猛 | 昭和39年 | |
| 7 | 今村 榮一 | 昭和41年 | |
| 8 | 齋藤 隆 | 昭和42年 | |
| 9 | 佐藤 盛雄 | 昭和43年 | |
| 10 | 高島 勉 | 昭和43年 | |
| 11 | 安藤 志朗 | 昭和44年 | |
| 12 | 窪田 輝巳 | 昭和48年 | |
| 13 | 駒形 敏明 | 昭和48年 | |
| 14 | 井上 礼次 | 平成 元年 | |
| 15 | 我孫子 篤 | 平成 2年 | |
| 16 | 毛内 正晴 | 平成 4年 | |
| 17 | 戸ヶ崎 達治 | 平成 4年 | |

平成25年度 事業計画(案)

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1. 総会 平成25年4月27日(土) 14:30～15:30
会場:東京千住キャンパス1号館 2階 10206室
懇親会 16:00～17:45 (2団体合同) 1号館 1階 100周年ホール
2. 幹事会 随時開催(月1回開催を予定)
3. 各委員会 総務委員会
事業委員会
経理委員会
4. 見学研修会の実施
5. クラス会・クラブOB会開催の促進と援助
6. 同窓会のあり方と同窓会会員の校友会加入への促進
7. 広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」の年3回発行への参画

平成25年度 収支予算(案)

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

単位:円

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|--------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|
| 項目 | 予算額 | 前年度額 | 項目 | 予算額 | 前年度額 |
| 校友会援助金 | 1,000,000 | 1,000,000 | クラス会補助金 | 30,000 | 50,000 |
| 研修会収入 | 150,000 | 150,000 | 総会費 | 200,000 | 300,000 |
| 役員会収入 | 30,000 | 70,000 | 会議費 | 400,000 | 500,000 |
| 寄付金等 | 50,000 | 50,000 | 通信費 | 30,000 | 50,000 |
| 受取利子等 | 100 | 500 | 慶弔費 | 70,000 | 120,000 |
| | | | 見学研修費 | 700,000 | 700,000 |
| | | | 備品維持・修繕費 | 70,000 | 0 |
| | | | 雑費 | 0 | 15,953 |
| | | | 予備費 | 53,181 | 250,000 |
| | | | 110周年記念事業積立 | 200,000 | 0 |
| 前年度繰越金 | 523,081 | 715,453 | 次年度繰越金 | 0 | 0 |
| 収入合計 | 1,753,181 | 1,985,953 | 支出合計 | 1,753,181 | 1,985,953 |

東京電機大学電機学校同窓会会則

第1章 名称および事務所所在地

(名称)

第1条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学校友会内に置く。

第2章 目的

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

第3章 会員

(構成員)

第4条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

(1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。

(2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功勞のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

(議決権等)

第5条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。

2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。

3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第4章 役員等

(役員構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長1名、副会長4名以内を置く。

(2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第1号の役員は幹事を兼務するものとする。）

(役員選任)

第7条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。ただし、会長は一般社団法人東京電機大学校友会（以下「校友会」という。）の理事会の承認を得るものとする。

2 幹事は、正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の任務を代行する。

3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じ会務に支障のあるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その職務を行う。

(名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長1名を置くことができる。

2 本会に顧問若干名および参与若干名を置くことができる。

(名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参与の中から会長が推薦する。

2 参与は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参与は、本会の求めに応じて意見を述べるができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

(総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項についての決議を行う。

- (1) 本会の役員等の選出・承認
- (2) 本会の事業報告および決算の承認
- (3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選出する。

3 総会で決議され報告された事項については、第7条第1項ただし書きによる承認のほかは、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数をもって成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての決議は、出席人数の3分の2以上の多数をもって行う。

(幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成人員の過半数（委任状含む）の出席人数をもって成立

し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。

第6章 委員会

(委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要あると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は、幹事の中から、会長が委嘱する。
- 3 当該委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための経費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

- 2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第8章 会則の改正および委任

(改正)

第18条 この会則の改正は、総会の決議を経て行う。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成4年6月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

附則

この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。